

静岡県多文化共生シンボルマーク使用マニュアル



静岡県企画部多文化共生課

令和7年10月

<デザインコンセプト>

このシンボルマークは、多文化が混じり合うカラフルな色と、静岡県を象徴する富士山が中心に配置され、全体として穏やかな笑顔として見えるようなデザインとなっています。

3原色からは数えきれない色が作られるように、国籍や文化、年齢を超えて生まれる多様性を許容する県であることが表現されています。

<シンボルマークの使用について>

このマニュアルは、シンボルマークを様々なものに積極的に活用していただくための手引きであり、その表現方法や注意事項をまとめたものです。使用の際の注意事項は、シンボルマークの視認性を確保するため、またデザインの 一貫性を損なわないようにするために基本となることですので、このマニュアル に沿って正しく使用してください。

1. 基本デザイン

シンボルマークの基本デザイン・カラーコードは別紙のとおりです。

- (1) 形状：各パーツの比率や構成を変更せず、元のデザインを保持してください。
- (2) 色彩：指定されたカラーコードを使用してください。
- (3) 最小サイズ：縦横いずれも 10 mm 未満にならないようにしてください。

2. 使用上の注意事項

シンボルマークの視認性を確保するため、またデザインの一貫性を損なわないようにするため、以下に当てはまらないよう注意してください。

- ①変形・回転しないでください。各パーツの比率は変えないでください。



- ②色を変更しないでください。白抜きでは使用しないでください。



- ③デザインを一部切り取って使用しないでください。フチどりしないでください。

※「イラストの部分」・「文字の部分」・「余白の部分」が一体となって、シンボルマークを構成しています！



④シンボルマークを背景として使用し、可視性を損なわないでください。



3. 使用マニュアル等の遵守

シンボルマーク使用者は、本マニュアルおよび使用取扱規程を遵守することを義務とします。
適切な使用を行っていないと静岡県が判断した場合、使用者に対して修正または停止を求める場合があります。

4. 問い合わせ先

シンボルマークの使用に関して不明点がある場合は、以下の問い合わせ先までご連絡ください。

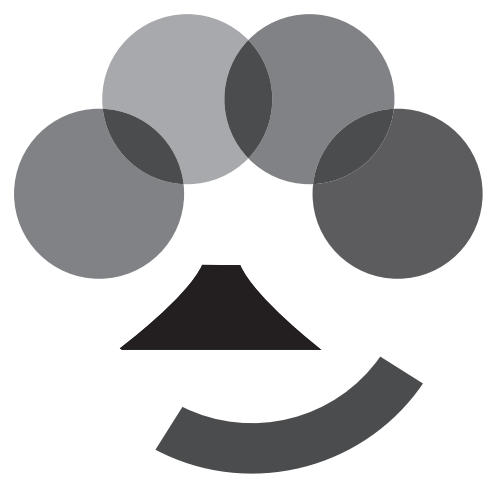
担当部署：静岡県企画部多文化共生課

電話番号：054-221-3316

メールアドレス：tabunka@pref.shizuoka.lg.jp

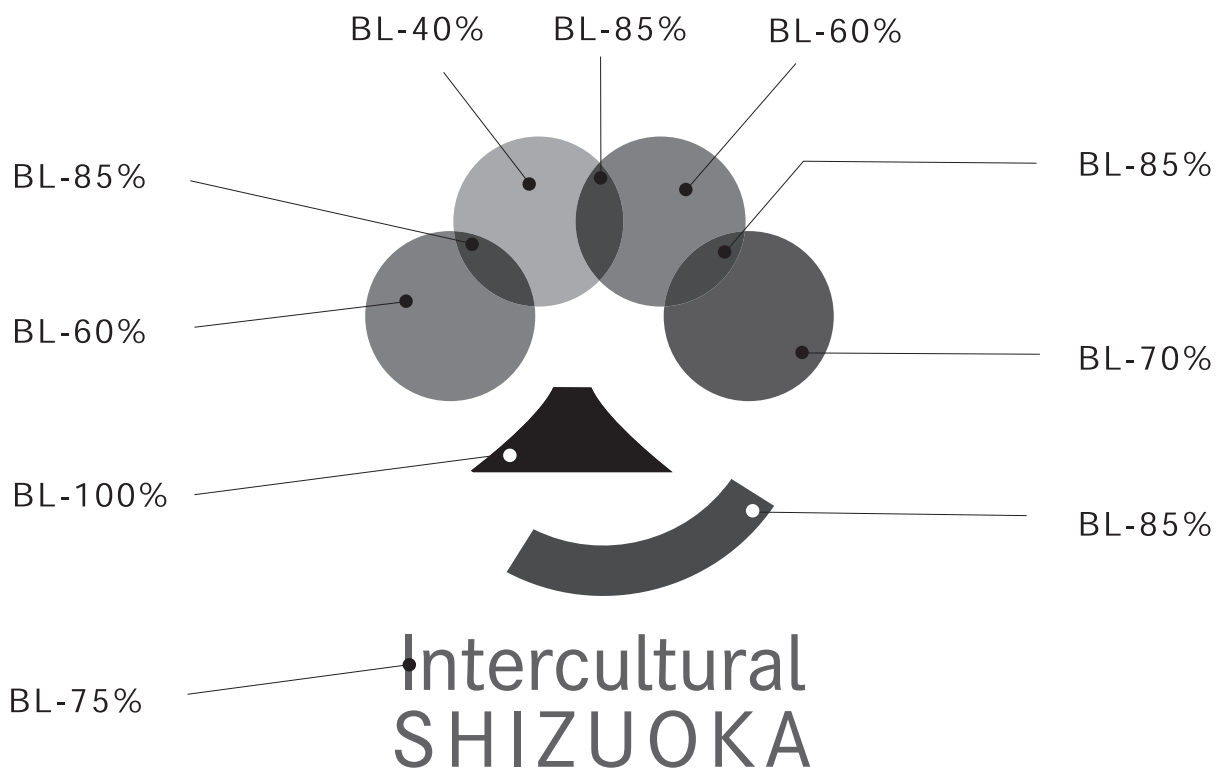
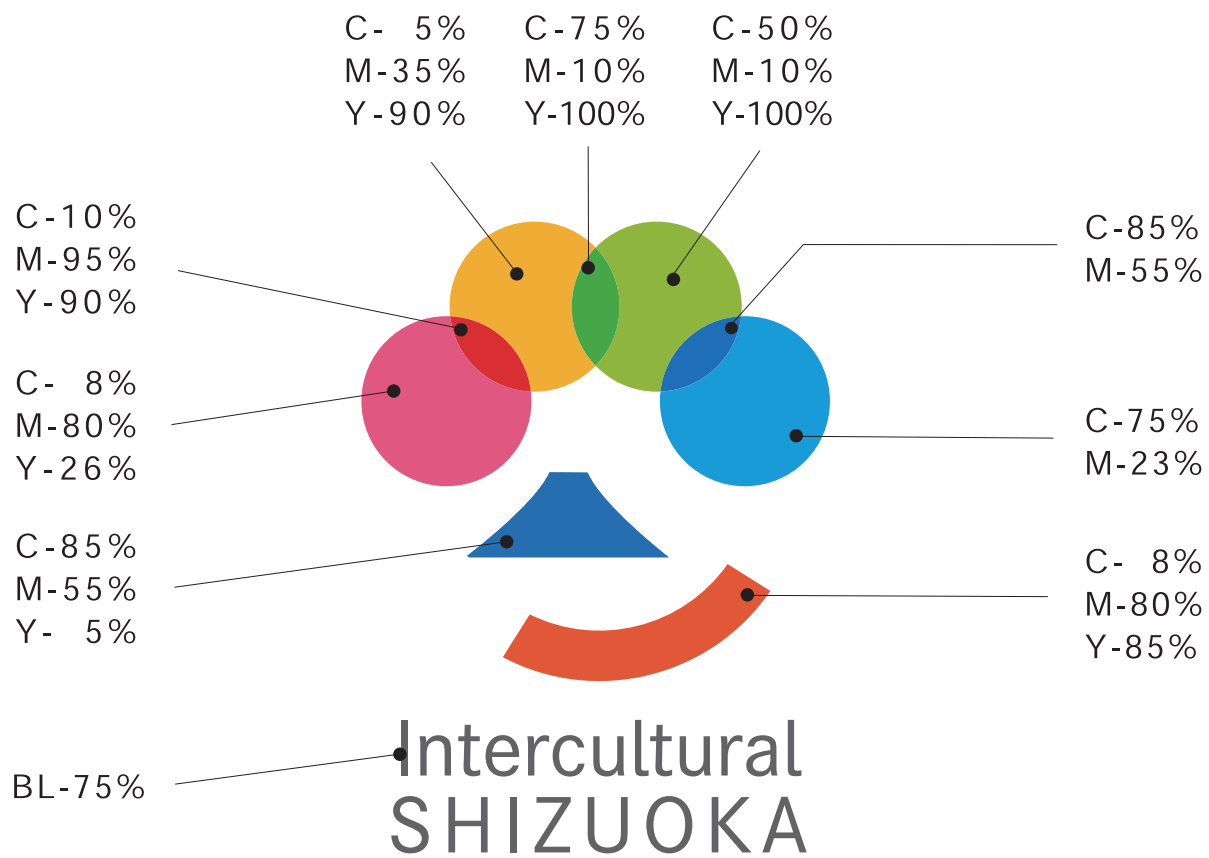


Intercultural
SHIZUOKA



Intercultural
SHIZUOKA

色指定



組み合わせバリエーション

マーク背景は白。枠線不要

基本形 -1

100mm×100mm



25mm×25mm



基本形 -2



マーク背景は白。枠線不要

基本形 -3



Intercultural
SHIZUOKA

静 岡 県
多 文 化 共 生
シンボルマーク



Intercultural
SHIZUOKA

静 岡 県
多 文 化 共 生



しずおか けん た ぶん か きょうせい げっかん
静岡県多文化共生月間



がつ
12月は
しずおか けん た ぶん か きょうせい げっかん
静岡県多文化共生月間



がつ しずおか けん た ぶん か きょうせい げっかん
12月は、静岡県多文化共生月間です



December is Shizuoka Intercultural Month



Shizuoka Intercultural Month



**December is
Shizuoka Intercultural Month**

た ぶん か きょうせい げっかん
多文化共生月間



**Intercultural
SHIZUOKA**

た ぶん か きょうせい げっかん
多文化共生月間



**Intercultural
SHIZUOKA**



Intercultural
SHIZUOKA



Intercultural
SHIZUOKA